

要求書

- 一 三科に對しては従前通り作業せしむること。
- 二 従業員に福利に悖り會社の平和を紊亂せしむる會社幹部(佐藤、松浦、伊崎、部長級)の排斥。
- 三 旧精美堂の馘首者四名を復職せしむること。
- 四 新共済會規約を実施すること。
- 五 貸金は毎月末日前に支拂ふこと。
- 六 忌引期間中の日給金額支給のこと。
- 七 新共同印刷株式會社の工場規約作成に工負代表を参加せしむること。
- 八 産前産後四週間休養期間中は日給金額を支給すること。
- 九 本争議期間中の日給金額支給すること。
- 十 本争議に關し絶対に犠牲者を出さざること。

會社は右要求につき重役會議の結果、二十一日午後、高田幸松、石倉松次外四名の職工代表を招致し、一會社は従来協調的態度にて終始し來れるも會

社の経営問題、重役の進退迄容喙するが如き本要求は最早是認する能はず。但し工場新規に從ひ鎖し、全負を解雇する。但し工場新規に從ひ從順復業するものは銓衡の上採用すべし。と恰も出版労働組合員を一掃し工場刷新の實を挙げんとしたるもの、如く強硬なる態度を示した。斯くて會社は同日組合加盟者約千八百名に對し社則に依り解雇する旨の通知を發送した。

五十社聯盟の態度

本聯盟は客年末に於ける日清印刷會社争議の際博文館精美堂、日清、秀英、凸版以下七社聯盟して労働組合の赤化防止、労働争議の根本的解決を標榜して成立したる企業主の団体たりしも本聯盟の成立の必然的結果として秀英舎其の他の争議とあり益々擴大せんとするの情勢ありしかば談争議の直接利害關係者たりし主婦の友社